

平成30年度第2回高浜市入札監視委員会会議

1. 開催日時 平成30年10月26日(金)
午後3時00分～午後4時57分
2. 開催場所 高浜市役所 1階 多目的会議室
3. 出席委員 委員 児玉善郎(大学教授)
委員 丹羽重則(元市収入役)
委員 中原弘道(元県職員)
委員 横山英樹(元県住宅供給公社事務局長)
4. 事務局職員 内田総務部長、竹内グループリーダー、中根主査
5. 議事概要

- (1) あいさつ
(2) 平成30年度 中期入札案件の検討について

○主な質疑・回答

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>(1) 高落札率案件(委託)</p> <p>① 舗装修繕工事 市道向山新川線</p> <p>○応札可能業者は何社か。</p> <p>○入札時に積算の内訳は提出されるのか。</p>	<p>○7社だが、応札したのは5社。条件付き一般競争入札のため、条件を満たした業者が自由に参加する方式となっている。</p> <p>○提出される。</p>
<p>② 公共下水道整備工事 論地処理分区(30-5工区)</p> <p>③ 公共下水道整備工事 論地処理分区(30-2工区)</p> <p>④ 公共下水道整備工事 論地処理分区(30-4工区)</p> <p>⑥ 公共下水道整備工事 論地処理分区(30-1工区)</p> <p>⑦ 公共下水道整備工事 論地処理分区(30-8工区)</p> <p>○主任技術者は兼務か。</p>	<p>○地区が集中した工事のため、兼務である。</p>

<p>○入札可能業者に見積徴収先は公表するの か。</p> <p>○入札参加条件が市内業者に限られている 案件において、試行的に市外業者を参 加させることはできないか。</p>	<p>○していない。</p> <p>○部分的に条件を緩和することは可能かも しれない。今後検討していく。</p>
<p>⑤ 配水管布設替工事（30－3工区）市 道高取本郷線外4路線</p> <p>○⑧及び⑨の工事と工事内容は同様のもの か。</p>	<p>○同様のもの。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>①～⑤は土木・建築一式工事の条件付き一般競争入札の案件である。市内業者 が条件となった場合に、この種の工事を主に得意とする少数の業者に落札者が限 定され、かつ落札額が高止まりとなる傾向にある。設計金額の積算基礎となる県 の歩掛りが一般に公表されていることもあり、有為な価格差が生じず、依然とし て高止まり傾向にあると考えられるが、入札参加条件のあり方（市外業者の参加 についての部分的な条件緩和等）を含めて引き続き注視していく。</p>	
<p>(2) 事後公表試行案件（工事）</p> <p>⑧ 配水管布設替工事（30－7工区）市 道西浦服部新田3号線</p> <p>⑨ 配水管布設替工事（30－6工区）国 道247号線外1路線</p> <p>○⑤、⑧及び⑨は、工事内容は同様のもの か。</p> <p>○事前公表の⑤と事後公表の⑧、⑨で落札 率にほとんど差がないのは何故か。</p> <p>○事前公表の⑤では、予定価格内で入札し ていた業者が、事後公表では予定価格 を超えた額で入札していることは、積 算の技術に問題があるのではないか。</p>	<p>○同様のもの。</p> <p>○設計金額の積算基礎となる県の歩掛りが 一般に公表されていることから、同じよ うな積算結果にもとづき応札している為 と考えられる。</p>
<p>⑩ 港小学校少人数教室普通教室化工事</p> <p>○予定価格の事後公表の試行により、落札 率が下がるなど、ある程度の傾向はで てきているか。</p>	<p>○土木・建築工事の案件では、工事を実施 する上で必要な経費を企業努力で低減す る余地があまりないこともあり、落札率 が下がる傾向はみられない。</p>

【審議結果】

⑧～⑩は土木・建築一式工事で、予定価格の事後公表試行案件である。土木・建築工事においては、設計金額の積算基礎となる県の歩掛りが一般に公表されていることもあり、予定価格を事後公表にしても、入札における競争性が発揮されず、事前公表と同様の高落札率となる傾向にある。また、同様の工事で事前公表においては予定価格内で入札している業者が、事後公表においては予定価格を超える額で入札しており、積算技術に課題があることが伺える。事後公表試行のあり方を含めて、落札額の高止まり傾向の対策について、引き続き検討していく。

(3) 高落札率案件 (物品)

⑪ 中学校楽器の購入

○見積りは何社からとったのか。また、落札した業者は、見積りをとった業者か。

○応札可能業者5社のうち、2社から徴収した。見積りをとった業者が落札した。

【審議結果】

本案件は、学校が指定した楽器を購入するものであり、見積りをもとに予定価格を設定していることから、結果的に高落札率になったことを確認した。

(4) 応札者が少ない案件 (物品)

⑫ 電子黒板等の購入

⑬ 小中学校机椅子等の購入

○見積りは何社からとったのか。

○市内業者1社及び市外業者2社である。

○小中学校の机・椅子について、既存のものと同じメーカーに限定する理由は。

○児童・生徒が使用する机・椅子は、学校全体で統一したほうが良いとの考え。

○入札辞退が目立つ。辞退者を少なくする工夫をしなければならない。

【審議結果】

本案件は、入札辞退業者及び入札無効業者が目立ち、業者の指名方法等の工夫について検討が求められる。